

教育に関する国の動向について

令和5年5月10日
第1回有識者会議

国や国際機関の会議等における主な提言等

全体

件名	時期	会議等
次期教育振興基本計画について（答申）	R5.3	中央教育審議会
OECDラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030	R1.5	OECD

初等中等教育

件名	時期	会議等
学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について（審議まとめ）	R5.2	中央教育審議会
学校教育情報化推進計画	R4.12	文部科学省
「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）	R4.12	中央教育審議会
Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ	R4.6	内閣府総合科学技術・イノベーション会議
未来人材ビジョン	R4.5	経済産業省未来人材会議
第3次学校安全の推進に関する計画	R4.3	文部科学省
教育データ利活用ロードマップ	R4.1	デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省
我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画	R3.5	文部科学省、環境省
「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）	R3.4	中央教育審議会
教育課程部会における審議のまとめ	R3.1	中央教育審議会部会
新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）	R2.11	中央教育審議会WG

国や国際機関の会議等における主な提言等

生涯学習
社会教育

件名	時期	会議等
第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理	R4.8	中央教育審議会分科会

スポーツ
文化

件名	時期	会議等
第3期スポーツ基本計画	R4.3	文部科学省スポーツ庁
文化芸術推進基本計画（第2期）	R5.3	文部科学省文化庁

主な法改正等

件名	時期	主な内容
こども基本法の施行	R5.4	こども施策の基本理念、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めた法律
教員による児童生徒性暴力防止法の施行	R5.4	基本理念のほか、防止・早期発見・対処に関する措置や教員免許状の取扱いなどについて定めた法律
教育職員免許法の一部改正	R4.7	教員免許更新制の廃止
著作権法の一部改正	R4.5	図書館関係の権利制限規定の見直し
新しい学習指導要領の実施（高校）	R4.4～	社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメントの確立
学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等の一部改正等	R4.4	高等学校における「三つの方針（スクール・ポリシー）」策定・公表の義務化
高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正	R4.4	高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化
民法の一部改正	R4.4	成年年齢の引き下げ
大学入試制度の改革	R4.1	思考力・判断力・表現力を問う問題を重視した大学入学共通テストの開始
学校教育法施行規則の一部改正	R3.8	医療的ケア看護職員、情報通信技術支援員、特別支援教育支援員及び教員業務支援員の規定追加
義務標準法の一部改正	R3.4	小学校35人学級の段階的導入
新しい学習指導要領の実施（小・中学校）	R3.4(中) R2.4(小)	社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメントの確立 小学校におけるプログラミング教育の必修化、英語の教科化

国の「次期教育振興基本計画について（答申）」における基本的な方針

総括的な基本方針・コンセプト

2040年以降の社会を見据えた
持続可能な社会の創り手の育成

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

5つの基本的な方針

①	グローバル化する社会の持続的な発展に向けて 学び続ける人材の育成	主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進 など
②	誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す 共生社会の実現に向けた教育の推進	多様な教育ニーズへの対応、子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進、ICT等の活用による学び・交流機会等の向上
③	地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた 教育の推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化 など
④	教育デジタルトランスフォーメーション（DX） の推進	GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、教育データの分析・利活用の推進、デジタルの活用とリアル活動の学習場面等に応じた最適な組合せ など
⑤	計画の実行性確保のための基盤整備・対話	指導体制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の更なる推進、NPO・企業等多様な担い手との連携・協働 など

ウェルビーイングとは

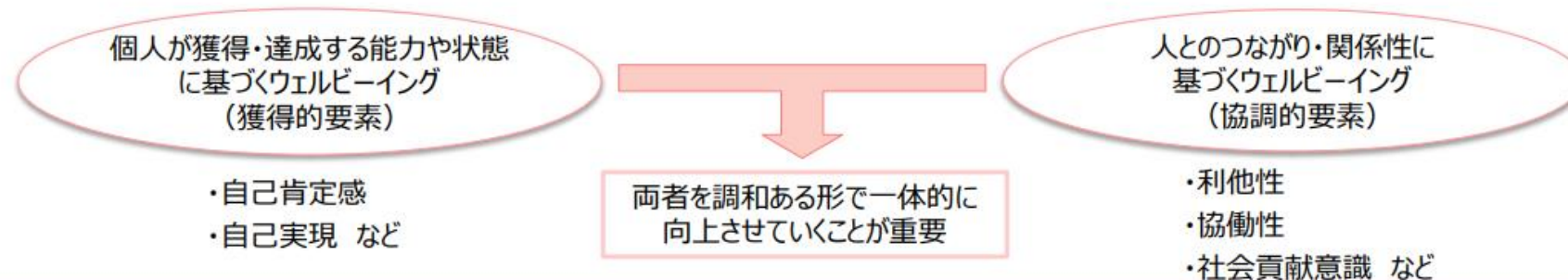
- **身体的・精神的・社会的に良い状態**にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる**持続的な幸福**を含む概念。
- **多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じる**とともに、**個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態**にあることも含む包括的な概念。

なぜウェルビーイングが求められるのか

- 経済先進諸国において、**GDPに代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える考え方が重視**されてきている。
- OECD（経済協力開発機構）の「Learning Compass2030（学びの羅針盤2030）」では、**個人と社会のウェルビーイングは「私たちが望む未来（Future We Want）」**であり、**社会のウェルビーイングが共通の「目的地」と**されている。

日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、**自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素**を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した**「調和と協調」に基づくウェルビーイング**を教育を通じて向上させていくことが求められる。



⇒日本の特徴・良さを生かし、「調和と協調（Balance and Harmony）」に基づくウェルビーイングを日本発で国際発信

【例：インドネシアG20教育大臣会合・議長サマリー】

(略) to work towards the achievement of balanced and harmonious oriented well-being and universal quality education by 2030.